

「第7版 醸造用資材試験法」正誤表[令和2年10月15日作成]

場所	項目	誤	正
29 頁下 10 行	3.粉末柿タンニン 鉛	1.0µg/g以下	2.5µg/g以下 [第7版醸造用資材試験法追補 1 に反映済]
32 頁 7 行	Ⅲ-1-2 力価	力価は次式により滴定値を試料 1 g あたりに換算した値をもって表わす。	力価は次式により滴定値を試料 1 g あたりに換算した値をもって表わす。ただし、0.0025mol/L ポリビニル硫酸カリウム溶液として市販変更品『N/400 PVSK 溶液(富士フイルム和光純薬)』を用いる場合は、力価の計算値に 1.08 を乗じて補正する。 [第7版醸造用資材試験法追補 1 に反映済]
39 頁下 7 行	Ⅲ-3-4 鉛(2)操作法	試料約 10gを精密に量り、	試料約 4gを精密に量り、 [第7版醸造用資材試験法追補 1 に反映済]
40 頁 18 行	Ⅲ-3-5 ヒ素	ヒ素標準液 4.0mLを量り	ヒ素標準液 3.0mLを量り [第7版醸造用資材試験法追補 1 に反映済]
42 頁下 13 行	透析膜	透析膜(セルロースチューブ): シームレス・セルロース・チューブ(三光純薬株式会社、UC-32-25)又は同等品	透析膜: 再生セルロース透析チューブ T1 ( Thermo Fisher Scientific) 又は同等品 [第7版醸造用資材試験法追補 1 に反映済]
16 頁 19 行	Ⅲ-4-5 ヒ素(3)操作法	試料 2.0gを白金製、石英製又は磁製のろつぼに量り、以下Ⅲ-2-5(3)による。	試料 1.0gを白金製、石英製又は磁製のろつぼに量り、以下Ⅲ-1-5(3)による。 [第7版醸造用資材試験法追補 1 に反映済]
55 頁 15 行	Ⅲ-8-3 鉛	塩酸:HCl ピロリジンジチオカルバミン酸アンモニウム: $C_5H_{12}N_2S_2$ (原子吸光分析用) 酢酸ブチル: $CH_3COOCH_2CH_2CH_2CH_3$ [JIS-K8377、特級]	Ⅱ-5 による。 [第7版醸造用資材試験法追補 1 に反映済]
55 頁下 1 行	Ⅲ-8-3 鉛	液とする。	液とする。 試料液にクエン酸水素二アンモニウム溶液(1→2) 10mL を加える。指示薬としてチモールブルー試液 1mL を加え、アンモニア水 を液の黄色が淡黄緑色に

			<p>変わるまで加える。変色点が見にくい場合には、pH 試験紙又は pH 計を用いて pH8～9 に調整する。冷後、内容物を分液漏斗又は遠心管に移し、容器を少量の水で洗い、洗液を合わせ、約 100mL とする。</p> <p><b>[第7版醸造用資材試験法追補 1 に反映済]</b></p>
65 頁下 2 行	IV-1-10 大腸菌	リン酸水素二カリウム	リン酸二水素カリウム
82 頁 4 行	V-1-3 鉛	III-3-4 による。	II-5 による。
82 頁 6 行	V-1-3 鉛	試料を 105℃で 3 時間乾燥し、その約 0.8g を精密に量り、塩酸 (HCl) (1→4) 20mL を加え、時計皿等で覆い、時々かくはんしながら穏やかに 15 分間沸騰させる。	試料を 105℃で 3 時間乾燥し、その約 0.8g を精密に量り、塩酸 (HCl) (1→4) 20mL (チタン酸カリウムにあつては塩酸 (HCl) (1→20) 20mL) を加え、時計皿等で覆い、時々かくはんしながら穏やかに 15 分間(チタン酸カリウムにあつては 20 分間)沸騰させる。
82 頁 11 行	V-1-3 鉛	洗液をろ液に合わせて冷後、試料液とする。	<p>洗液をろ液に合わせて冷後、試料液とする。</p> <p>試料液にクエン酸水素二アンモニウム溶液 (1→2) 10mL を加える。指示薬としてチモールブルー試液 1mL を加え、アンモニア水を液の黄色が淡黄緑色に変わるまで加える。変色点が見にくい場合には、pH 試験紙又は pH 計を用いて pH8～9 に調整する。冷後、内容物を分液漏斗又は遠心管に移し、容器を少量の水で洗い、洗液を合わせ、約 100mL とする。</p>
83 頁下 4 行	V-2-3 鉛	III-1-3 による。	III-1-4 による。